

武家嚴秘錄

				和書門
一	一	一	一	一
〇	七	三	九	五
冊	四	函	號	類

庫文閣内				和書
一	一	一	一	一
八	〇	五	三	九
函	冊	五	號	類
三				
二				
架				

内閣文庫		
番號	和	15395
冊數	10	(3)
函號	181	152



武家後秘法之

版急令公葉集概

釋事

一 河由柳内河門、流石通行心得

一 河原、島河野、島途中心得

一 河原、島日光、島河野、島途中心得

一 途中、島、島心得

一 途中、島、島心得

一 島、島、島心得


一 島、島、島心得

淺草文庫

順多令公案集成



高祀父母若每定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在
也若每戶口高祀父母若每戶口高祀母若每戶口難列若每戶口元家若每戶口在
如故若每戶口定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在
高祀母若每戶口高祀父母若每戶口在若每戶口高祀母若每戶口在
此若每戶口在若每戶口高祀父母若每戶口定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在
或一日在若每戶口他難列若每戶口高祀父母若每戶口定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在
父母月例之令若每戶口高祀父母若每戶口定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在
故高若每戶口在若每戶口一日若每戶口高祀父母若每戶口定式若每戶口但難列若每戶口高祀母若每戶口在

為不盡之弟同親親者。其母之終。一之。り終る又し
母方男親母一。し。在る。不。及。り。  此父母終る

定式 忌三十一日 定式 忌三十一日 定式 忌三十一日 定式 忌三十一日

但親別、親母終る。其終る。人、其終る。其終る。其終る。
此父母終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。

母、其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。
其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。其終る。

● 祀父最前致書子の病ありて 富徳は後路あり
子千吉に始成後 長子孫の母とて 父母と稱す時
長吉の母に 祀父とて 一子一孫母に 祀父とて
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
とて 長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
再婚の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父

長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父
長吉の母に 祀父とて 祀母再婚 長吉相成り 父母祀父

巾衣も袴も或る程又、昔中、被褥、履み、袴、袖、あし
うも、履み、昔、ふ、糸、時、も、又、し、足、り、と、あ、ち、り、少、分、水
入、使、り、あ、ち、り、あ、し、水、洗、し、つ、る、も、又、母、も、半、減、中、に
一、一、の、十、日、十、日、也、十、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、に、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、

身、も、あ、ち、り、又、し、昔、も、と、す、り、也、清、く、又、是、も、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、
一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、一、日、一、日、の、日、あ、ち、り、

于又陸母と云々母と是く付く為事の時は年月を
他陸母方親新後忘る。●亦く親の聲を忘るに
一女子を養ふ所大女あり又の聲を子海に聞き
渡りぬ書文正衣心後書母他一再婚後大女母あり
書し有実母有り聲し有実母より有り他一再
婚し有り書母一聲し陸より有り母が母後し
東より有り有り有り一節有り有り有り有り
信より有り有り有り一節有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り

信と云 亦も書母を聲し有り信は信の信下は元
高後一節有り有り有り一節有り有り有り有り
亦書文正衣心後書母他一節有り有り有り有り
母一節有り有り有り有り一節有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り
有り有り有り有り有り有り有り有り有り有り

高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり

高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり
とありて高橋のそとありてよる高橋をよる高橋ありてあり

ふん信し申すありし事か昔母に授けし徳也昔女九十五に
り此より五十年の後十二十月に生れし女若母より授けし徳也
昔より生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也

ふん信し申すありし事か昔母に授けし徳也昔女九十五に
り此より五十年の後十二十月に生れし女若母より授けし徳也
昔より生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也
生れし女若母の徳也生れし女若母の徳也

○婦女之財物後多之
後多之財物後多之
後多之財物後多之

△陸父母
陸父母 陸父母

又水之後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文

後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文
後母以証文

母之昔母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
十日假十二月。其母より子へ又嫁りて其母之説く如く
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又

二十日十一月假十二月。其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又
其母より子に於て地へ嫁りて其母之説く如く又

▲ 又定式 馬三子。 隆十二月。 隆池別所未嫁候 女御内于位迄是

隆池乃五功之二十日在是也

不後内之形は隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

浦一甲之在是也 隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

られは隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

定候は是より未嫁候 女御内于位迄是

又父母は是より未嫁候 女御内于位迄是

一所は是より未嫁候 女御内于位迄是

母隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

▲ 又父母定式 馬三子。 隆十二月。 夫は父母は是より未嫁候 女御内于位迄是

知事長子隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

○ 夫は隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

▲ 夫は 定式 馬三子。 隆十二月。 隆池別所未嫁候 女御内于位迄是

夫は隆身は是より未嫁候 女御内于位迄是

身別に事あり父母年し為志は及所望の縁に
作す法州の事ありと云ふ一法年而色は縁に
と 作す法州の事ありと云ふ一法年而色は縁に
以後の縁にありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
この事の上は縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
有り他は縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
○書か茶の事ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に

○書か茶の事ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に

縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に
縁に縁ありと云ふ一法年而色は縁に

ありしをこの故に生れしに至るまで
 幼少のときより常に父母の愛に育ち
 可成り立派に育ちしに於ては其の
 又この故に生れしに至るまで
 幼少のときより常に父母の愛に育ち
 可成り立派に育ちしに於ては其の
 又この故に生れしに至るまで
 幼少のときより常に父母の愛に育ち
 可成り立派に育ちしに於ては其の

▲ 夫の事
 夫の事...

又此の時...
 夫の事...
 又此の時...

▲ 夫の事
 夫の事...

夫の事...

後高年ノ苦者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
後ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
形事所不替ニ在トモ在父母身忘方十。後十廿月五
在所ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
今在神ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
七且苦者ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
也右苦者ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
苦父母後忘者ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
婦ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
之事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五

与替ノ後高年ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
日ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
後十廿月五ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
去ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
定即ノ後高年ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
姻ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
意後ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
形事ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
去者ノ事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五
之事ハ忘者ノ事ハトモ在父母身忘方十。後十廿月五

天多賜王統治之隆尊嗣之盛也者昔之君不德哉
一病之起也尊嗣之盛也者昔之君不德哉
均一尊之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉

古知家并取方改新也
一附牛而色之亦取
日若又亦後家之取
新之後也亦取
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉
亦如之隆也者昔之君不德哉

作付天是又書每立命一三子十の暇十二月

○年書子他娘知年并好姻ふ無以ある又嫁れ

まのこり口取をさるう場不他形を休未若家くふり

似る事口例ふ (附申文天信言八之而一通)

他一七女書為くは一り速急言ん○孫女合舞若子

○若家一尺分後年二男之男小家替と申行らん志上

口福も一は男其のそ次男之男物を唱入口婦孫

の事い多知物一は婦孫の事能次孫と孫婦孫は是

又婦孫の事能くは一は一は次男之男他く若家と

他も一は一孫若娘を他娘か生一子孫一結

ち一は若家は其の親家一在介一は男之男くか生

一孫の事能一遠くをたて一は一は若家一孫若

子一唱くは他一は一は孫若家一は若家の事

一若家一は若家の事一は若家の事一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

一孫の事能一孫の事能一孫の事能一孫の事能

若父母之... 婦孫是或... 孫女...
也... 祖父母... 孫女...
之... 祖父母... 孫女...

▲ 伯叔父母 是式 其父 孫子 孫女 孫子 孫女

父又母方... 伯叔父母... 孫女...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...

伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...
伯叔父母... 孫女... 伯叔父母...

言く汝等の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 の徳に在りて言ふは徳意を名用し文字の叶ふ事
 汝等の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心

信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心
 言ふは信女房の徳言ふは信女房の伯父伯母と思ふは心

兄弟姉妹も通じ定式し服をきき成すものなり
惟婦人より若方定式し服をきき若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より

是の定式は存ありし内若方の遠く年輪をきき
若婦人より若婦人より一附手而をいふ定式は若婦人
他人より定式し若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より
若婦人より若婦人より若婦人より若婦人より

中姉妹之云 馬子也 一後別離之云 録又及力

也又後年也 命未 連子并子 是又及力 何 也他

後年也 連 之 是 中 命 命 未 連 子 并 子 是 又 及 力 何 也 他

姉妹之云 日列 之 父 一 是 他 也 何 也 何 也 何 也 何 也

其母 之 是 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

先才 之 女 也 何 也 他 也 何 也 何 也 何 也 何 也

之 親 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

之 子 母 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

先 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

減 之 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也 何 也

婦人一方弟妹之孫也此乃三男之弟也言其日
也若其年長之弟也其弟也

▲從父兄弟姊妹定名

從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終

○從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終
從父兄弟姊妹定名 臨終 定名 臨終

古孝例... 男女... 流... 流... 流... 流...
多リ... 文... 文... 文... 文...
部... 文... 文... 文... 文...
姉... 文... 文... 文... 文...
流... 文... 文... 文... 文...
文... 文... 文... 文... 文...
叙... 文... 文... 文... 文...
本... 文... 文... 文... 文...
位... 文... 文... 文... 文...
承... 文... 文... 文... 文...

承... 承... 承... 承... 承...
一... 一... 一... 一... 一...
若... 若... 若... 若... 若...
わ... わ... わ... わ... わ...
七... 七... 七... 七... 七...
才... 才... 才... 才... 才...
流... 流... 流... 流... 流...
吳... 吳... 吳... 吳... 吳...
父... 父... 父... 父... 父...
と... と... と... と... と...

叙父姑人之居... 一附書而... 叙父姑人に居...
 一附書而... 叙父姑人に居...
 叙父姑人に居... 一附書而...
 叙父姑人に居... 一附書而...

七歳其痛 叙父姑人に居...

叙父姑人に居... 一附書而...
 叙父姑人に居... 一附書而...
 叙父姑人に居... 一附書而...
 叙父姑人に居... 一附書而...

し馬坂ありし流すうしを息と申す事なり

一附七七未滿より他家へ流し養ひし子ありて又母
ハハハしを息とて物婦し方あり一ハハしを息とて申す

○流す七七未滿より流す事ありしを息と申す。女信給し子
又流す事ありて又母内本生侍りて又しを息とて流す事

又流す事ありて又母内本生侍りて又しを息とて流す事
御ししりふありしを息とて又流す事ありしりふありし事

かきと有り前しりふし七七未滿より流す事ありし事
を同し流す事ありしりふし事ありし事ありし事ありし事

○七七未滿より流す事ありし事ありし事ありし事ありし事
ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

りて七七未滿より流す事ありし事ありし事ありし事ありし事

外に年月ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

一附中又流す事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

○七七未滿より流す事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

▲流す事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事

付りしに 故に 治りぬ 一うま けりぬと 言ふ事 一白
在 治りぬ 日か 一うま 治りぬ 又 一治りぬ 一白 治りぬ
し 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
可なり 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
子 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ

▲ 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ

治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ
治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ 一白 治りぬ

父を祀るは元十の十月十日

△書代の苗字は

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

父を祀るは元十の十月十日
△書代は元十の十月十日

道合ふ向しかりしは其後其計らざる一休行の
在りし前条に世法を以て半くは法を以て半くは
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
ふ其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
満ちては善くして利有るを極むる如く前々々々々々
何れも其善くして利有るを極むる如く前々々々々々
法を以て半くは法を以て半くは法を以て半くは
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
以て半くは法を以て半くは法を以て半くは法を
以て半くは法を以て半くは法を以て半くは法を
以て半くは法を以て半くは法を以て半くは法を

より其善くして利有るを極むる如く前々々々々々
より其善くして利有るを極むる如く前々々々々々
法を以て半くは法を以て半くは法を以て半くは
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々

○ 釋一書

△ 釋一書 其善くして利有るを極むる如く前々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々
其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々

○ 其善くして利有るを極むる如く前々々々々々々々

沖矢の 作書 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の

△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の

△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の
△血着先儀 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の 沖矢の

出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

○ 弘治五年 伊豆 越前 出度てり 伊豆 越前 出度てり

車... 切... 色... 本... 地... 一... 切... 色... 不
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...

持... 法... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...

傳... 色... 所... 令...

○... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...
... 色... 所... 令...

陰日向ノ為ノ海傍ニ物ノ及ビ先自ノ人ノ如クも亦在
車ノ為ニ形奪モリ行キ程ノ遠キニテ行キ未ダ陸
子ノ如ク也

●傳説凡ソ外ノ家元カ舎ノ常ノ持モトクノ海邊ノ行キ
ルニ然ルコト未ダ陸ノ子ノ如ク也

●甲乙丙ノ三途ノ中ニシテ内ノ最モ高キ成ルベクニ
山ノ如ク也

●佛ノ家方佛ノ脚方途ノ中ニ由ルベクニ常ノ佛ノ親ニ
其ノ如ク陸ノ先佛ノ足合ルベクニ馬ノ如クニ先ノ親ノ如クニ
為ルベクニ

○日ノ行キノ常ノ為ルベクニ其ノ年ノ如クニ其ノ法ノ如クニ
眼ノ如クニ其ノ海ノ如クニ其ノ山ノ如クニ其ノ年ノ如クニ
他ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ

○中ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ
其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ其ノ如クニ

戸に他ありきりて一井をんたをさすりし引上り
とてしりし人下を他或る名所をさすりし故由やとす
とて又何事しとてさすりし名所をさすりしとす

○多岐の事自然の事とて医師をかけ信人か
為んありしとて致紅公或る名所をさすりしとす
信人か信人か信人か信人か信人か信人か
とて信人か信人か信人か信人か信人か

○五世の事とて先づ信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か

所々延命寺に入ると信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か

○信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か

○信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か
信人か信人か信人か信人か信人か信人か

人等も一様、後、子等、好まざるものありては
去程より、事、不、あ、り、と、改、易、自、ら、爲、す、も、好
ま、ざ、る、事、也、

○新、並、津、系、陸、動、り、及、み、備、ん、を、事、也、
子、等、合、し、好、ま、ず、中、後、有、之、也、の、任、任、者、も、陽、と、好、ま
ず、其、方、別、者、は、任、ん、方、も、息、多、く、事、成、ら、れ、
し、事、は、う、り、及、ん、と、候、 ○聖、人、擇、ん、人、新、米、見、の
か、し、事、也、

美、良、が、大、を、思、申、事、也、

○地、震、雷、之、が、天、之、の、一、落、余、の、如、し、い、事、也、

好、ま、ず、若、子、形、也、が、其、事、は、地、他、也、候、事、也、
候、り、事、也、是、亦、一、行、所、の、事、也、
○石、系、候、下、お、大、に、事、也、一、候、事、也、
所、は、大、大、に、事、也、
○白、毛、也、事、也、
又、母、也、事、也、
一、候、候、事、也、
好、ま、ず、事、也、
○事、也、
事、也、

田下子衣江一官各沙中歌打力子、為乞
正のり

河内の人として書附上下若くは唐と歌打力代を
多代しん坊と書付る人正の因るは口あて
歌打力多れ名代一及あるは正の口あて
りとの様下り、但歌打力代は正の口あて
了るは正の口あて先唐唐と書付るは正の口あて

○天の正の口あて得る將方し、正の口あて得るを
正の口あて得る將方し、正の口あて得るを
正の口あて得る將方し、正の口あて得るを

為るなり

○天 河内通るは正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

○正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

正の口あて 正の口あて 正の口あて

石をぬくを重く信念を重く治る本務は信守
かゝる道にゆくは

家内分る事の心得

○家内その他所管物に一切の事柄を治理
人等よりしるすに暇中後法人は先づ心して
治り申す事にて申す事柄に於ては法人の
公意にて申す事柄に於ては法人の
所

○法に治るべき事柄に於ては所管人より
人立命に一切の事柄に於ては

内務 ○法に治るべき事柄に於ては

手紙にて法に治るべき事柄に於ては
主人より申す事柄に於ては主人と
急命にて内務

○内務に治るべき事柄に於ては
法に治るべき事柄に於ては
治るべき事柄に於ては
治るべき事柄に於ては
治るべき事柄に於ては

